

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成26年8月分)について

(1) 問い合わせ件数

平成26年8月1日～平成26年8月29日 49 件
(うち、放射性物質関連 2 件)

(2) 内訳

項目	件数	主な内容
① 食品安全委員会関係	2 件	
委員会	0 件	
リスクコミュニケーション	1 件	副読本(1 件)
基本法	1 件	基本法成立過程(1 件)
② 食品健康影響評価関係	6 件	
評価全般	0 件	
化学物質系	4 件	食品添加物(2 件)、農薬(1 件)、鉛(1 件)
生物系	0 件	
新食品	2 件	遺伝子組換え食品(1 件)、大豆イソフラボン(1 件)
プリオン	0 件	
その他	0 件	
③ 食品一般(リスク管理等)関係	39 件	
化学物質系	9 件	食品添加物(3 件)、トランス脂肪酸(2 件)、ビタミン A(1 件)、アルミニウム(1 件)、器具容器包装(1 件)、硝酸塩(1 件)
生物系	1 件	牛の生食リスク(1 件)
新食品	2 件	健康食品(2 件)
プリオン	0 件	
衛生関係	16 件	異物混入(4 件)、安全性(4 件)、食中毒(2 件)、衛生管理(2 件)、変色(2 件)、輸入食品(2 件)
食品表示関係	7 件	原料原産地表示(5 件)、グルテンフリー表示(1 件)、米の銘柄表示(1 件)
その他	4 件	放射性物質(2 件)、食品値上げ(1 件)他
④ その他	2 件	

(参考) 問い合わせ件数推移

H25 年					H26 年							
8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
75	42	70	51	49	89	72	54	62	55	54	89	49

(3) 主な質問とその回答

○食品健康影響評価関係

【大豆イソフラボン】

・大豆イソフラボンの発がん性など、健康影響を知りたい。

⇒大豆イソフラボン（配糖体）は、大豆、特に大豆胚芽に多く含まれるフラボノイドの一種である。食品安全委員会では、一般食品からの摂取も含めて、大豆イソフラボンとして 70～75 mg/日を安全な摂取目安量の上限值として示している。大豆食品からの大豆イソフラボンは、その化学構造が女性ホルモン（エストロゲン）と類似しており、健康影響が考えられるが、ヒトに対する健康影響は研究段階である。

サプリメントなどで多量摂取する場合は健康影響が懸念されるが、通常の食生活では日本人の平均摂取量は 70mg/日以内であり、特に問題はないので、バランスのよい食生活を心がけていただきたい。

【添加物】

・中学校の家庭科で食品添加物の授業を予定しており、食品添加物の安全性について、どのように調べているのか教えてほしい。また、海外では認められているが、日本で認められていない食品添加物が使用された食品が日本に輸入されてきたらどうなるのか知りたい。

⇒食品添加物は安全性と有効性を満たすことが条件であり、有効性については厚生労働省が確認しており、食品安全委員会は、厚生労働省からの諮問を受け、科学的知見に基づき安全性についてリスク評価を行っている。当委員会の評価に基づき、厚生労働省が使用基準等を設定する。

輸入食品については、我が国の食品衛生法の規定に合致していることが必要であり、同法の規格基準に合わない食品添加物が使用されたり、残留が確認された食品は、輸入の際、検疫所で積戻しもしくは廃棄処分される。詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください。